



長野県報

6月26日(木)
平成26年
(2014年)
第2584号

目次

規則

生活保護法施行細則の一部を改正する規則(地域福祉課) 1

告示

福祉医療費給付事業補助金交付要綱の一部改正(健康福祉政策課) 2

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(3件)(森林づくり推進課) 2

電線共同溝を整備すべき道路の指定の変更(道路管理課) 3

長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会) 3

公告

特定調達契約に係る落札者の決定(情報政策課) 3

一般競争入札(情報政策課) 3

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室) 4

都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(都市・まちづくり課) 4

土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) 4

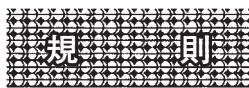
一般競争入札(5件)(河川課) 5

特定調達契約に係る一般競争入札(教学指導課) 9

特定調達契約に係る落札者の決定(刑事企画課) 10

長野県知事選挙の立候補手続等に関する説明会の開催(選挙管理委員会) 11

正誤(森林づくり推進課) 11



生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布
します。

平成26年 6月26日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第23号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則(平成8年長野県規則第7号)の一部を次の
ように改正する。

第3条第1項中「省令第2条第1項」を「法第24条第1項(同条
第9項において準用する場合を含む。)」に、「書面」を「申請書」
に改め、同条第2項中「法第24条第1項に規定する保護の開始の申
請」を「前項の申請書に」に、「を添えて」を「(保護の変更の申請
にあっては、当該変更に係るものに限る。)を添付」に改め、同条
第3項中「第2条第3項」を「第1条第5項」に、「書面」を「申
請書」に改める。

第4条中「第24条第1項(同条第5項)」を「第24条第3項(同条

第9項)に改める。

附則

この規則は、平成26年7月1日から施行する。

地域福祉課